

### 3. 環境影響評価項目の選定

環境影響評価項目の選定は、「枚方市環境影響評価等技術指針（令和2年1月）」に基づき、以下のとおりとした。

#### 3.1 環境影響要因の抽出

本事業の事業計画に基づき、環境に影響を及ぼすおそれのある要因を抽出した。

工事の実施における環境に影響を及ぼすおそれのある要因（以下、「工事の実施」という）としては、造成工事、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が挙げられ、土地又は工作物の存在における環境に影響を及ぼすおそれのある要因（以下、「施設等の存在」という）としては、住宅、商業施設等の存在、土地の改変が挙げられる。また、土地又は工作物の供用時における環境に影響を及ぼすおそれのある要因（以下、「施設等の供用」という）としては、住宅、商業施設等の供用、住宅、商業施設等関係車両の走行が挙げられる。

本事業の実施に伴う環境影響要因を表 3.1-1 及び表 3.1-2 に示す。

表 3.1-1 環境影響要因の抽出結果

区分	環境影響要因	環境影響の内容
工事の実施	造成工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事において、粉じん等が発生する。</li> <li>・造成工事において、降雨時の濁水の発生が公共用水域の水質に影響を及ぼす可能性がある。</li> <li>・現況の田畑、草地を裸地にすることから、動物の生息環境、植物の生育環境、生態系に影響を及ぼす可能性がある。</li> <li>・造成工事等から発生する廃棄物及び発生土が、周辺地域の処理状況に影響を及ぼす可能性がある。</li> <li>・造成工事等により、地盤沈下<sup>*</sup>、コミュニティ、景観<sup>*</sup>、文化財及び人と自然とのふれあい活動の場に影響を及ぼす可能性がある。</li> </ul>
	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木工事については、ダンプトラック、バックホウ、ブルドーザ等の各種建設機械を使用することから、これらの車両・機械等からの排出ガス、粉じん等、騒音、振動が発生する。</li> </ul>
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材の搬出入等においてトレーラー、トラック等、工事関係者の通勤において乗用車等が通行することから、これらの車両の通行に伴い、排出ガス、粉じん等、騒音、振動、温室効果ガスが発生する。また、これらの車両の通行が、周辺の交通及びコミュニティ施設や人と自然とのふれあい活動の場への利用に影響を及ぼす可能性がある。</li> </ul>

※方法書では、造成工事に伴う地盤沈下及び景観は環境影響評価項目として選定していなかったが、方法審査書における意見を勘案し、環境影響評価項目として選定した。

表 3.1-2 環境影響要因の抽出結果

区分	環境影響要因	環境影響の内容
施設等の存在 (土地・工作物の存在)	住宅、商業施設等の存在	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅、商業施設等の建築物等の出現が、周辺のコミュニティや景観に影響を及ぼす可能性がある。</li> <li>商業施設等の建築物の出現により、周辺地域に日照や電波障害の影響を及ぼす可能性がある。</li> </ul>
	土地の改変	<ul style="list-style-type: none"> <li>現況の田畑、草地等が造成等により改変されるため、動物の生息環境、植物の生育環境、生態系及び景観に影響を及ぼす可能性がある。</li> <li>土地の改変により、人と自然とのふれあい活動の場の利用に影響を及ぼす可能性がある。</li> <li>土地利用の状況の変化が、事業計画地の水象<sup>※1</sup>（流量、河川の形態等）に影響を及ぼす可能性がある。</li> </ul>
施設等の供用 (土地・工作物の供用)	住宅、商業施設等の供用	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の入居者や商業施設等から発生する廃棄物が、周辺地域の廃棄物の処理状況に影響を及ぼす可能性がある。</li> <li>住宅・商業施設等の供用が、コミュニティ施設の利用に影響を及ぼす可能性がある。</li> <li>商業施設等から発生する騒音、振動及び低周波音<sup>※2</sup>が、周辺地域に影響を及ぼす可能性がある。</li> </ul>
	住宅、商業施設等関係車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の入居者、商業施設の利用者、商業施設等関係の通勤者及び商品搬入者の車両の通行に伴い、排出ガス、騒音、振動、温室効果ガスが発生する。また、これらの車両の通行が、周辺の交通及びコミュニティ施設や人と自然とのふれあい活動の場への利用に影響を及ぼす可能性がある。</li> </ul>

※1 準備書では、土地の改変による水象は環境影響評価項目として選定していなかったが、審査書における意見を勘案し追加した。

※2 方法書では、住宅、商業施設等の供用に伴う低周波音は環境影響評価項目として選定していなかったが、方法審査書における意見を勘案し、参考に仮条件による予測のみ実施した。

### 3.2 環境影響評価項目の選定

環境影響評価項目は、対象事業の特性と周囲の自然的、社会的状況を勘案し、「枚方市環境影響評価等技術指針（令和2年1月）」に示す別表3の環境影響評価項目及び別表4の環境影響要因と評価項目の関係に準拠して選定した。このうち本事業においては、表3.2-1～表3.2-3に示すとおり、環境影響評価において予測・評価を行う必要があると考えられる環境項目（以下、「環境影響評価項目」という）として、大気質、水質、騒音及び振動、地盤沈下、廃棄物及び発生土、交通、コミュニティ、景観、文化財、生態系（植物、動物、生態系）、人と自然とのふれあい活動の場、地球環境の12項目を抽出した。

なお、住宅、商業施設等の供用については、本事業が土地区画整理事業であるため、環境影響評価項目の選定は行わないが、土地利用計画の基本方針を踏まえ、参考までに、騒音（低周波音を含む）及び振動、廃棄物及び発生土、日照障害、電波障害、コミュニティについては、仮設定した建物条件等による予測を行うものとした。

環境影響要因と環境影響評価項目の関連、選定理由及び選定結果は、表3.2-1～表3.2-3に示すとおりである。

表 3.2-1 環境影響要因と環境影響評価項目の関連及び選定結果

環境項目	小項目	環境影響要因の内容							選定する理由 選定しない理由
		工事の実施			施設等の存在		施設等の供用		
		造成工事	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	住宅、商業施設等の存在	土地の改変	住宅、商業施設等の供用	住宅、商業施設等関係車両の走行	
大気質	二酸化窒素		○	○				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の実施については、建設機械等の稼働及び資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（以下、「工事関係車両の通行」とする）により発生する排出ガスや粉じん等が周辺地域に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>施設等の供用については、住宅の入居者、商業施設等の利用者、商業施設等関係の通勤者及び商品搬入者の車両の通行により発生する排出ガスが周辺地域に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>造成工事による大気質の影響については、建設機械の稼働、工事関係車両の通行による影響で評価されるため、環境影響評価項目に選定しない。</li> <li>施設等の存在及び住宅・商業施設等の供用については、排出ガス、粉じん等が発生しないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> <li>住宅・商業施設等関係車両の走行については、粉じん等が発生しないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
	浮遊粒子状物質		○	○				○	
	粉じん等	○	○	○					
水質（底質を含む）	浮遊物質量	○							<ul style="list-style-type: none"> <li>造成工事では土工事段階に裸地が出現することから、降雨時に発生する濁水が公共用水域の水質に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>建設機械の稼働、工事関係車両の通行、施設等の存在及び住宅・商業施設等の関係車両の走行については、水質に影響を及ぼす排水等がないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> <li>住宅、商業施設等の存在及び供用については、供用後の汚水は生活排水のみであり、公共下水道に放流することから、公共用水域及び地下水水質への影響がないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
地下水	地下水								
騒音（低周波音を含む）及び振動	騒音		○	○			△	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の実施については、建設機械等の稼働及び工事関係車両の通行により発生する騒音及び振動が周辺地域に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>住宅、商業施設等関係車両の走行については、住宅の入居者、商業施設等の利用者、商業施設等関係の通勤者及び商品搬入者の車両の通行により発生する騒音及び振動が周辺地域に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>住宅、商業施設等の供用については、本事業が土地区画整理事業であるため、環境影響評価項目の選定は行わないが、土地利用計画の基本方針を踏まえ、参考までに、仮設定した条件による予測のみ実施する。</li> <li>造成工事による騒音及び振動の影響については、建設機械の稼働、工事関係車両の通行による影響で評価されるため、環境影響評価項目に選定しない。</li> <li>施設等の存在については、騒音及び振動が発生しないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> <li>住宅、商業施設等の供用については、本事業が土地区画整理事業であるため、環境影響評価項目の選定は行わないが、土地利用計画の基本方針を踏まえ、参考までに、仮設定した条件による予測のみ実施する。</li> <li>工事の実施において、低周波音の発生源となるような大規模な重機の使用や設備の設置は行わないことから、環境影響評価項目に選定しない。</li> <li>施設等の存在については、住宅、商業施設等の供用による影響で評価するため、環境影響評価項目に選定しない。</li> <li>住宅、商業施設等関係車両の走行については、橋梁を設置する計画がないため、車両の走行に伴う低周波音の発生はないことから、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
	振動		○	○			△	○	
	低周波音							△※	
悪臭	悪臭								<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業では、悪臭の発生源が無いことから、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>

注) ○印は、影響が考えられ、環境影響評価項目として抽出したものを示す。△印は、環境影響評価項目として抽出しないが、参考に仮条件による予測のみ実施するものを示す。なお、無印は、影響がないと考えられ、環境影響評価項目として抽出しなかったものを示す。

※方法書では、住宅、商業施設等の供用に伴う低周波音は環境影響評価項目として選定していなかったが、方法審査書における意見を勘案し、参考に仮条件による予測のみ実施した。

表 3.2-2 環境影響要因と環境影響評価項目の関連及び選定結果

環境項目		環境影響要因の内容							選定する理由 選定しない理由
		工事の実施			施設等の存在		施設等の供用		
		造成工事	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	住宅、商業施設等の存在	土地の改変	住宅、商業施設等の供用	住宅、商業施設等関係車両の走行	
地盤沈下	地盤沈下	○※1							<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、地下水の揚水のような周辺地域の地盤沈下を引き起こす行為は行わないが、造成工事において盛土による圧密沈下が発生する可能性があることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>建設機械の稼働、工事関係車両の通行、住宅、商業施設等の供用及び関係車両の走行については、地盤沈下が発生しないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> <li>施設等の存在については、住宅、商業事業者が建設段階で地盤沈下対策等の検討を行い適切な対策を行うことから、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
土壌汚染	土壌汚染								<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業では、土砂の場外搬出はない予定である。また土地履歴の視点からみても、大半の土地が長年にわたり農地として利用されており、特定有害物質を利用するような施設等の存在は認められないこと、また、搬入する土砂については、適切に管理された盛土材を使用し、適正な施工管理を行うことから、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
廃棄物及び発生土	一般廃棄物	○					△		<ul style="list-style-type: none"> <li>造成工事において発生する廃棄物や発生土が周辺地域の廃棄物処理や残土処理に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>住宅、商業施設等の供用については、本事業が土地区画整理事業であるため、環境影響評価項目の選定は行わないが、土地利用計画の基本方針を踏まえ、参考までに、仮設定した条件による予測のみ実施する。</li> <li>建設機械の稼働、工事関係車両の通行、施設等の存在及び住宅・商業施設等の関係車両の走行については、廃棄物が発生しないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> <li>建設機械の稼働、工事関係車両の通行、施設等の存在及び施設等の供用については、発生土がないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
	産業廃棄物	○					△		
	発生土	○							
交通	交通混雑			○				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の実施については、工事関係車両の通行が周辺地域の交通に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>施設等の供用については、住宅の入居者、商業施設等の利用者、商業施設等関係の通勤者及び商品搬入者の車両の通行が周辺地域の交通に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>造成工事、建設機械の稼働、施設等の存在及び住宅・商業施設等の供用については、交通に及ぼす影響がないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
	交通安全			○				○	
	交通経路			○				○	
日照障害	日照障害						△		<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅、商業施設等の存在については、本事業が土地区画整理事業であるため、環境影響評価項目の選定は行わないが、土地利用計画の基本方針を踏まえ、参考までに、仮設定した建物条件による予測のみ実施する。</li> <li>工事の実施、土地の改変及び施設等の供用については、日照障害が発生しないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
電波障害	電波障害						△		<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅、商業施設等の存在については、本事業が土地区画整理事業であるため、環境影響評価項目の選定は行わないが、土地利用計画の基本方針を踏まえ、参考までに、仮設定した建物条件による予測のみ実施する。</li> <li>工事の実施、土地の改変及び施設等の供用については、電波障害が発生しないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
風害	風害								<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業では、周辺地域に風害をもたらすような高層建物は建設しないことから、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
コミュニティ	コミュニティ	○		○	○		△	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の実施については、造成工事や工事関係車両の通行が周辺地域のコミュニティ施設の利用に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>住宅、商業施設等の存在については、事業計画地内のコミュニティ施設の利用に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>住宅の入居者、商業施設等の利用者、商業施設等関係の通勤者及び商品搬入者の車両の通行が、周辺地域のコミュニティ施設の利用に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>住宅、商業施設等の供用については、本事業が土地区画整理事業であるため、環境影響評価項目の選定は行わないが、土地利用計画の基本方針を踏まえ、参考までに、仮設定した条件による予測のみ実施する。</li> <li>建設機械の稼働及び土地の改変については、コミュニティに及ぼす影響がないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
景観	自然景観	○※2			○	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の実施について、造成工事に伴い、事業計画地及び周辺地域の景観に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>施設等の存在について、土地の改変による土地利用状況の変化が、事業計画地及び周辺地域の景観に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>眺望特性として事業計画地周辺は住宅地及び天野川が隣接しているため、都市景観及び自然景観を選定する。埋蔵文化財包蔵地が近接する区域であるが、直接視認されないことから、歴史的・文化的景観は選定しない。</li> <li>施設等の供用については、景観に及ぼす影響がないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
	歴史的・文化的景観								
	都市景観	○※2			○	○			

注) ○印は、影響が考えられ、環境影響評価項目として抽出したものを示す。△印は、環境影響評価項目として抽出しないが、参考に仮条件による予測のみ実施するものを示す。なお、無印は、影響がないと考えられ、環境影響評価項目として抽出しなかったものを示す。

※1 方法書では、造成工事に伴う地盤沈下は環境影響評価項目として選定していなかったが、方法審査書における意見を勘案し、環境影響評価項目として選定した。

※2 方法書では、造成工事に伴う景観は環境影響評価項目として選定していなかったが、方法審査書における意見を勘案し、環境影響評価項目として選定した。

表 3.2-3 環境影響要因と環境影響評価項目の関連及び選定結果

環境項目		環境影響要因の内容							選定する理由 選定しない理由
	小項目	工事の実施			施設等の存在		施設等の供用		
		造成工事	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	住宅、商業施設等の存在	土地の改変	住宅、商業施設等の供用	住宅、商業施設等関係車両の走行	
文化財	文化財	○							<ul style="list-style-type: none"> <li>造成工事により、事業計画地及び周辺の文化財及び埋蔵文化財に影響を及ぼす可能性が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>建設機械の稼働、工事関係車両の通行、施設等の存在及び施設等の供用については、文化財に及ぼす影響がないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
	埋蔵文化財	○							
気象	気象								<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業では、周辺地域の気象に影響を及ぼすような大規模建築物は建設しないことから、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
地象	地象								<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業では、事業計画地周辺に重要な地形・地質は存在しないことから、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
生態系 (植物、動物、生態系)	植物	○				○			<ul style="list-style-type: none"> <li>造成工事については、現況の田畑、草地を裸地にすることによる自然環境の変化や工事濁水により、事業計画地及び周辺地域の動植物及び生態系に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>施設等の存在については、土地の改変による自然環境の変化により、事業計画地及び周辺地域の動植物及び生態系に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>建設機械の稼働、工事関係車両の通行、住宅・商業施設等の存在及び施設等の供用については、生態系に及ぼす影響がないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
	動物	○				○			
	生態系	○					○		
人と自然とのふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場	○		○		○		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の実施については、造成工事や工事関係車両の通行による交通状況の変化が人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>施設等の存在については、土地の改変が人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>施設等の供用については、住宅の入居者、商業施設等の利用者、商業施設等関係の通勤者及び商品搬入者の車両の通行が人と自然とのふれあい活動の場の利用に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>建設機械の稼働、住宅・商業施設等の存在及び供用については、人と自然とのふれあい活動の場に及ぼす影響がないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
地球環境	地球環境		○※1	○			△※2	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の稼働、工事関係車両の通行に伴い温室効果ガス等の排出が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>住宅、商業施設等の供用については、本事業が土地区画整理事業であるため、環境影響評価項目の選定は行わないが、土地利用計画の基本方針を踏まえ、参考までに、仮設定した条件による予測のみ実施する。</li> <li>住宅、商業施設等関係車両の走行に伴い、温室効果ガス等の排出が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> <li>造成工事については、建設機械の稼働、工事関係車両の通行による影響で評価するため、環境影響評価項目に選定しない。</li> <li>施設等の存在については、温室効果ガスの排出がないため、環境影響評価項目に選定しない。</li> </ul>
水象	水象					○※3			<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の実施及び施設等の供用については、河川水象（流量、流況、河川の形態等）に影響を及ぼすような行為や要因がないことから、環境影響評価項目に選定しない。</li> <li>施設等の存在については、土地利用の状況の変化が、事業計画地の河川水象（流量、流況、河川の形態等）に及ぼす影響が考えられることから、環境影響評価項目に選定する。</li> </ul>

注) ○印は、影響が考えられ、環境影響評価項目として抽出したものを示す。△印は、環境影響評価項目として抽出しないが、参考に仮条件による予測のみ実施するものを示す。なお、無印は、影響がないと考えられ、環境影響評価項目として抽出しなかったものを示す。

※1 方法書では、建設機械の稼働に伴う地球環境は環境影響評価項目として選定していなかったが、類似の土地区画整理事業においても選定していることから、環境影響評価項目として選定した。

※2 方法書では、住宅、商業施設等の供用に伴う地球環境は環境影響評価項目として選定していなかったが、方法審査書における意見を勘案し、参考に仮条件による予測のみ実施する。

※3 準備書では、土地の改変による水象は環境影響評価項目として選定していなかったが、審査書における意見を勘案し追加した。